根室海峡におけるロシアのトロール漁船による

スケトウダラ漁業情報入手に関する進捗状況について(平成26年4月以降平成27年2月まで)

- 平成 23 年 2 月 22 日に開催された平成 22 年度 第 1 回 知床世界自然遺産地域科学委員会 海域ワーキンググループ会合において、オブザーバーである羅臼漁業協同組合村椿前専務理事 より「これまでも根室海峡におけるロシアのトロール漁船の操業について、再三再四にわたっ て国等に働きかけをしている。しかし、いまだに禁止、廃止にはならない状況にある中で、毎 年ロシアのトロール漁船の操業が確認されている。このことから、本来であればロシアのトロール漁船による操業がある程度制限されれば最も好ましいが、最低限、11 月から 12 月にかけてのロシアのトロール漁船による漁獲がどれくらいなのか教えていただきたい」旨の発言があった。
- このことについて、その後の経過を、平成 26 年 2 月に開催された平成 25 年度 第 2 回 知 床世界自然遺産地域科学委員会海域ワーキンググループ会合並びに平成 26 年度 第 2 回 日露 隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会において、鳥澤委員より口頭により報告(後者 においては委員長代読)した。また、平成 26 年 5 月 16 日には、同海域ワーキングループ 桜井座長名により、羅臼漁業協同組合田中代表理事組合長宛に、文書にて同内容を報告した。
- その後の進捗状況を水産庁から入手した情報を基に整理すると以下のとおり。
- 平成26年10月21日~24日にモスクワで開催された「北方四島周辺水域における日本漁船の操業枠組み協定」に基づく民間交渉時に、日本側から当該データの交換についてロシア漁業庁に提案したところ、特に反対はなく、むしろ前向きな反応であった。
- これに基づき、平成 26 年 10 月、水産庁から(独)水産総合研究センター北海道区水産研究所並びに(地独)北海道立総合研究機構水産研究本部に対し、日口間における当該データの交換において入手したい情報並びに提供できるデータについて、情報提供依頼があった。
- (独)水産総合研究センター北海道区水産研究所並びに(地独)北海道立総合研究機構水産研究本部は共に、交換を希望するデータ項目等を、11月末までに水産庁宛それぞれ回答した。
- 水産庁では現在、情報交換のためのフォーマットを日本側からロシア側に提案するべく準備を 進めている。
- 状況が整えば、日本側からロシア側に対し、双方の窓口、頻度等、具体的な情報交換の仕組みを提案し、意見が一致できれば、第 1 回目の情報交換を始めることを考えている。

今後、新たに提供可能な情報が得られれば、その都度、関係会合等で報告したい。